

24生産第1457号
平成24年8月20日

行政機関の長

団体の長

農林水産省生産局長

2012年秋の農作業安全確認運動の実施について

毎年、約400件の農作業死亡事故が発生し続けている状況の中で、農作業事故防止に向けた対策を強化し、事故件数を減少に転じさせることが喫緊の課題となっています。

このため、春の運動に引き続き、別添のとおり、収穫作業が最盛期となる9月から10月までを重点期間として、全国の関係機関の協力の下、秋の農作業安全確認運動を実施することとしたところです。

秋の運動では、平成23年度に実施した事故の詳細調査で明らかとなった事故要因やそれに基づきすぐに取り組める安全対策について、現場での周知浸透を推進するとともに、現場と各分野の専門家及び行政機関等によるネットワークを活性化し、現場での効果的な取組が自立的に展開される仕組みへの発展を図るなど、より一層強力に推進するので、本運動の実施にご協力願いたく、(行政機関又は会員等に対し)協力を要請していただきますようお願いいたします。

平成24年秋の農作業安全確認運動の展開について

毎年、約400件の農作業死亡事故が発生し続けている現状を踏まえ、収穫作業が最盛期となる9月、10月を農作業安全対策の重点期間として、関係団体・企業と一体となって「秋の農作業安全確認運動」を展開する。

秋の運動では、平成23年度に実施した事故の詳細調査で明らかとなった事故要因やそれに基づきすぐに取り組める安全対策について、現場での周知浸透を推進するとともに、現場と各分野の専門家及び行政機関等によるネットワークを活性化し、現場での効果的な取組が自立的に展開される仕組みへの発展を図るなど、長年横ばいで推移してきた死亡事故件数を減少に転じさせていく。

1. 取組方針

安全確認運動が全国一体となって推進されるよう、重点推進テーマに基づき、運動推進のためのネットワークの活性化や情報交流を充実・強化。

① 重点推進テーマ（通年）

「安全確認徹底で家族と農業を守ろう！」

② 取組の方向性

ア. ポスターの作成、配付

春の運動期間中に実施したポスターデザインコンテストの農林水産大臣賞受賞作品を運動推進ポスターとして、約2万枚を運動参画機関に配付し、農業者の目の付くところへ掲出することにより事故防止の啓発を行う。

イ. 事故の詳細調査の分析結果の周知浸透

23年度に実施した農作業事故に関する詳細調査（対面調査事業）で明らかとなった事故要因やすぐに取り組める安全対応策に基づき、現場での周知浸透を推進。

ウ. ネットワークの活用

地域現場での農作業安全の取組を農作業安全ネットワークで紹介し、参加者同士の情報交流を促すなど、地域の主体的な取組を活性化。

エ. 啓発資材の配付及びホームページへの掲載による現場への周知浸透

- ・農林水産研修所のチラシ（無料で受講できる農作業安全研修をPR）
- ・GAPパンフレット（生産工程管理の中で農作業安全活動を実施）
- ・安全点検カレンダー（作業予定を記入し、無理のない計画的な作業を実施）
- ・労災保険パンフレット（万一の事故に備えた加入の促進）

2. 展開方法

全国の行政機関、農機販売店、生産者団体など関係機関のご協力をいただき、研修会、展示会、戸別訪問等の機会を利用し、農業者の安全意識の向上を図る。

3. 実施期間

平成24年9月1日（土）～10月31日（水）（2ヶ月間）

4. 進め方

- ① 参加機関等は、各々活動を展開するとともに、ネットワークを活用した情報交流等により運動を強化。
- ② 期間終了後、事務局において各機関の取組内容や参加農家数等を把握。

5. 事務局

農林水産省生産局農産部技術普及課生産資材対策室（機械開発・安全指導班）

担当：今野、齋藤

電話：03-6744-2111